

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!



しちがはま



写真：汐見保育所の園児の皆さん

主な内容

特集

七ヶ浜ジョイント5	
ふるさと子どもゆめ議会	2
町内の話題 ズームアップ	8
多賀城市・七ヶ浜町の復興に向けて「大復興祭」ほか	
災害復興情報	10
七ヶ浜町からのお知らせ	
震災関係情報	
都市基盤情報	
生活基盤情報	
暮らしアラカルト	
ウィンタースパイラルサウンドデイズ	24

山形県朝日町より

おいしいりんごをいただきました

「海の子・山の子交流会」で、平成13年より小学生同士が交流を深めている山形県朝日町より、約800個のりんごが、町内の小中学校および保育所にプレゼントされました。震災発生以降、同町からは義援金や町民有志による災害ボランティアの活動など、様々なご支援をいただいております。

2011 12 | vol.482
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから！

ふるさと子どもゆめ議会

町内5つの小中学校が連携して様々な教育課題に取り組んでいる「七ヶ浜ジョイント5」。
その活動の一環として行われている「ふるさと子どもゆめ議会」が、11月9日に行われ、議長を含め17名の子ども議員が参加し、渡邊町長と議論を交わしました。

笑顔あふれる元気な町へ！
くできることから小さな復興をく

町では、復興のための10年間の計画を現在策定していますが、10年後、僕たちは22才になり、町を動かしていく大人になります。そこで僕たちは、今後のまちづくりにおける夢プランと、現在自分たちに何が

できるかを考えました。

10年後、復旧・復興が進んだら、どのようなまちづくりを行いたいのか、6年生全員にアンケートをとりました。



用していきたいと思います。

この夢を実現するためには、自分たちの困っていることは自分たちで考え、解決していける力を付けることが必要だと思えます。そこで僕たちは「ぞうきん100枚プロジェクト」というものを実践しています。

亦楽小では、支援物資でタオルをたくさんいただきました。例年、4月にはぞうきんを集めていましたが、今年は震災の影響で集められなかったため、6年生全員で、そのタオルを使ってぞうきんを100枚ぬい、全校に分けて使ってもらいました。

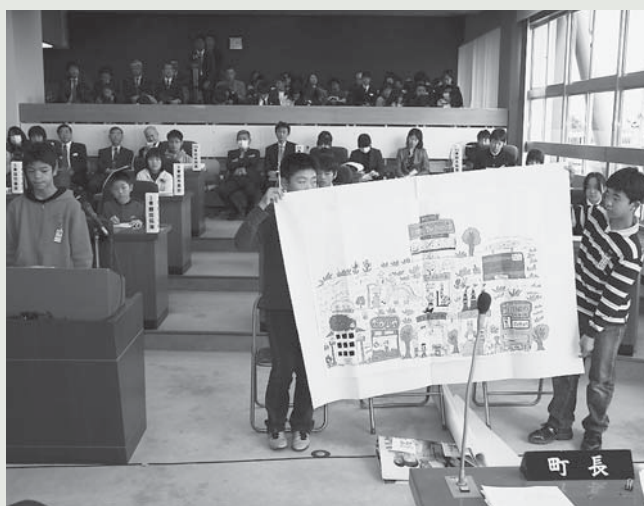
町長回答

また、感謝の気持ちを忘れないようにと「ありがとうプロジェクト」にも取り組んでいます。支援をしてくださった皆さんに、全校で手分けして、お礼の手紙を書いていきます。

いつか、僕たちの夢プランが実現したら、支援をしてくださいと皆さんを町にご招待して、楽しんでほしいと思います。

町では、この震災から早く立ち直るために、今後10年間の、震災復興計画づくりに取り組んでいます。この計画は、今年度からスタートし、震災により失われたものを早く再生し、これまで以上に発展してゆくとため、安全と安心に配慮した町を実現したいと考えています。

皆さんが実施したアンケート結果では、「七ヶ浜にしかない楽しい場所を作りたい」、「町外からもた



くさんの人が集まり、町が元気になる」など、たくさんアイディアが出されたようです。

この10年の計画では、皆さんが提案された「七ヶ浜のきれいな海を取り戻し、住みよい町」とするため、様々な施策を取り組んでいきます。10年後に皆さんが22歳になったときに、夢プランができるような

1 亦楽小学校



あおき けんた
青木 健太



おやかわ しょう
親川 頌



みやかわ たくや
宮川 卓也



「きれいな海を取り戻し、住みよい町」にして、まちづくりをバトンタッチしたいと思います。

また、「ぞうきん100枚プロジェクト」や「ありがとうプロジェクト」、さらに「夢プランが実現したら支援いただいた方々を町に招待したい」など、本当に素晴らしい考えであると思います。

現在取り組んでいる様々なプロジェクトを継続し、このゆめ議会のようになり、まちづくりに積極的に参加していただき、大人になっても、七ヶ浜のまちづくりに参加し、いろんなアイデアや意見を出して欲しいと思います。

10年後の「きれいな海と住みよい町」への復興を誓い、「笑顔あふれる元気な町」となるよう、皆さんとともに、できることから早く、確実に復興していきたいと思います。

がんばろう！松ヶ浜復興プロジェクト 支援に対して感謝の気持ちを表そう

私たちは3月11日に、東日本大震災という大きな災害を経験しました。そのような中、日本全国からたくさんのご支援をいただいたことが、本当にありがたかったです。

そこで私たち松ヶ浜小学校では、「がんばろう！松ヶ浜復興プロジェクト」というテーマで、今まで支援してくれた皆さんに感謝の気持ちを伝えていこうと考えました。具体的などのようなことがしたいのか、6年生全員にアンケートをとりました。（資料

を提示）

一番多かった意見が「あいさつです。あいさつは、生活安全委員会を中心にあいさつ運動を毎週行っています。これからは、出会った町の人たちにも元気よくあいさつをしたい」と思います。

また、太鼓と祭りなどのイベントを行うことや、全国のお世話になった方々にお礼の手紙や品物を送るという意見もありました。手紙については、児童一人ひとりが、沖縄県警など、お世話になった皆さんにお礼の葉書を送っています。

また、ボランティア活動や節電をしたいといった意見もありました。これらの中で私たちが提案したのは次の3つです。

一つ目は、松小太鼓の発表の場を与えていただき、

被災者の方々を励ましたいと思います。私たちが心を一つにした演奏を聞いていただくことで、私たちの力強さや元気な様子が伝わり、皆さんが元気になれると思います。

二つ目は、「はまかせ祭り」をポスターやチラシで呼び掛けてもつとアピールすることです。これは、3年生から6年生が地域のみなさんを招いて行うお祭りです。震災以降、ボランティアや地域の方々に、私たち小学生が楽しめるお祭りを開催していただきましたが、今度は私たちで地域の皆さんが楽しめる場をつくりたいと思います。

三つ目は、私たちがボランティア活動をする場や機会をもつと増やして、積極的にボランティア活動をするということです。ゴミ拾いや地域の草とりなどの活動に取り組みたいと考えています。

このような活動を通して、私たちが元気に協力して過ごしているところを見ていただき、その様子を伝えたいと思います。その姿が七ヶ浜町の復興の大きなパワーになると思います。町長さんのお考えをお聞かせください。



町長回答

私はこの質問を受け取った時にうれしい気持ちになりました。それは、松ヶ浜小学校の6年生の皆さんは「あいさつ」をしようと思ったからです。あいさつの大切さは頭の中では分かっているつもりでも、大人ですら中々言えない時があるのに、皆さんのような小学生が一番先に気づいてくれたことに嬉しくなりました。

大変な思いをしている人がたくさんいる時に、あいさつをされただけで

2 松ヶ浜小学校



わたなべ きょうか
渡邊 杏香



さきさけ はるな
笹竹 春奈



えんどう まこ
遠藤 真子





気持ちが楽になって前に進もうという気持ちが湧いたりします。皆さんから元気なあいさつをもらったり、元気に遊ぶ姿を見ただけで、私たち大人も元気になります。質問の中にもあるように、支援をしてくれた方々にお礼のしがきを送ったようですが、もらった人達はどんなに嬉しかったことでしょうか。たぶん「松ヶ浜小学校のみんなから元気をもらったよ」と喜んでいてと思います。



さて、皆さんの提案が3点ありましたが、この3点の提案は、私もすべて賛成です。七ヶ浜町の復興のパワーになると思います。亦楽小学校の皆さんからの質問にもありました、「できることから小さな復興を」でも回答したとおり、皆さんが出来ることはぜひやっていただきたいと思っています。皆さんの力で足りない時は、周りの先生方や大人の人たちに相談してください。きつといいアイデアを出してくれたり、力になってくれると思います。

町の復興が実現できるように私たちも頑張りますが、皆さんが考えた企画は正にその復興のエネルギーとなり、復興に加速がつかうと思います。ぜひ実現してもらいたいです。

がんばって七ヶ浜
くわたりたちでできること
節電編

東日本大震災の地震や津波で、七ヶ浜町も大きな被害を受けました。町内にある火力発電所も被害を受け、運転停止状態が続いており、電力の供給力不足のおそれがあることが、連日のように報道されています。そこで僕たちは、自分たちでできる節電について考えてみました。

「家庭の節電対策メニュー」では、本体の電源を切ったり、コンセントを抜くことで、待機電力の削減ができたり、エアコンの設定温度を28度に設定することで、電力を10%削減できたりと、それらすべてを実行すると、目安となる削減率15%を超えることがわかりました。

これらの調査結果をもとに、ぼくたちが学校で



3 汐見小学校



かまだ たくみ
鎌田 拓海



すずき みさ
鈴木 美紗



まつもと かずま
松本 和真



できることを考えてみました。体育館や校庭、理科室などの特別教室で授業をするときには、誰もいなくなる教室の消灯をこれまで以上に徹底したり、教室のストーブの温度を上げすぎないようにします。また、「節電タイム」を設定し、始業前や給食時に、教室の蛍光灯を消す活動に、全校あげて取り組んでいきたいと考えています。

ぼくたちの活動は、ほんの小さな活動ですが、自分たちでできることを続けていくことが、七ヶ浜町の復興につながると思います。町長さんのお考えをお聞かせください。

わたしたちが学校でできること
1 誰もいない教室の消灯を徹底する
2 教室のストーブの温度を上げすぎない
3 節電タイムを設定し、教室の蛍光灯を消す



町長回答

この大震災を通じて、自分たちが出来ることを考え、電気を大切にしてい、節電に取り組もうとしたいへん頼もしく、かつ、素晴らしいことだと思います。

節電についてのアンケートで、9割近い人たちが節電を意識し、それぞれの家庭において節電の工夫をしていることを知り、心強く感じました。まず「教室の消灯をこれまで以上に徹底すること」については、アンケート結果でも「使わない部屋の電気を消す」と「節電の工夫として、最も多かったものであり、町でも実行しております。ぜひ、すぐにでも取り組んでいただきたい」と思います。また、「教室のストーブの温度を上げすぎないようにする」ことについて

てですが、必要な時だけつけるようにすると、さらに節電効果が上がります。設定温度を上げすぎないようにすることと、併せてウォームビズ(重ね着)を勧めることにも取り組まれるといいかもしれません。

最後に「節電タイムの設定」については、昼休み時間や天気の良い日なども検討していただきたいと思えます。「継続は力なり」ということわざがあります。皆さんが取り組みもうとしている活動を実施し、ぜひ後輩にも引き継ぎ、続けていただきたいと思えます。それによって、町の復興の大きな力や地球環境にやさしい町になることと思えます。汐見小の皆さんが継続して続けていただくことを期待して、回答とさせていただきます。



避難経路の看板を作ろう

今年3月11日に起こった東日本大震災で、私たちは大きな被害を受けました。一番の被害は、今まで経験したことのない、10メートルを超える津波です。この津波で多くの尊い命が失われたことは、とても悲しい出来事でした。そこで私たちは、どうしたら災害に負けない、強い町づくりができるのか考えました。

今回の震災で被害が拡大した背景には、いくつかの問題点があると思えます。地震の後、避難所近くにはたどり着いたけれど、津波がそこまで迫り、犠牲となった人もいました。

また、避難した後で必要なものを取りに家に戻り、流されてしまったという方々もいらっしゃいました。七ヶ浜は海に囲まれているため、地震と同時に津波を警戒し、早急に避難しなければなりません。

そこで私たちは、「災害時の避難経路などを示した看板を作ってはどうか」という提案をします。向洋中学校周辺にある各避難所の収容人数、避難経路や距離などを看板で分かりやすく示し、公民館や学校、商店など、人の目につく場所に設置してはどうでしょうか。もしこの提案が実現し

4 向洋中学校



おばた としき
小幡 俊貴



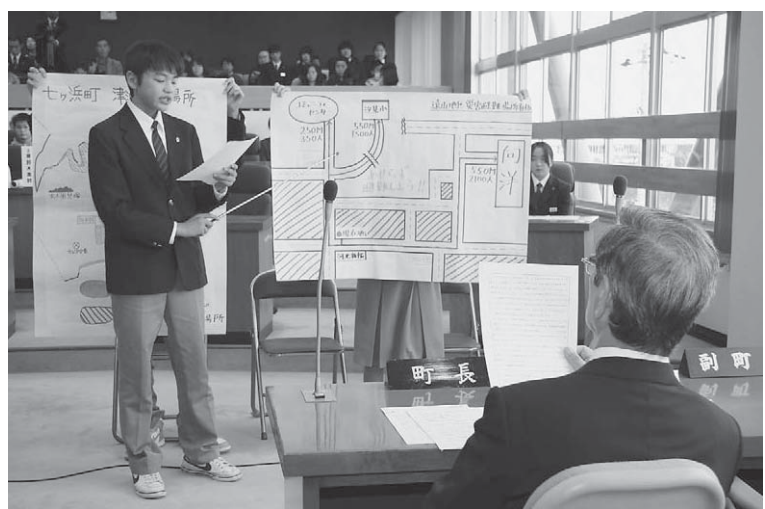
いとう けん
伊藤 元



ほし はるか
星 晴香



た際には、私たちが看板作りを行いたいと思っております。そこで、避難経路の看板製作にあたり、町長さんから次のことについてお聞かせいただきたいと思えます。一つ目は、向洋中学校周辺で、津波が来ることを想定した避難すべき場所と収容人数、二つ目は、どの地区の人が、どの避難所に逃げれば良いのかということ、三つ目は、どこに看板を立てれば有効かということでお聞きください。



町長回答

今回の大津波では、向洋中学校まで津波が押し寄せました。そのような状況を目の当たりにし、「避難経路などを示した看板を作ってはどうか」ということを提案されたことは、たいへんすばらしいことですし、ぜひ町としてもバックアップしたいと考えています。

また、「避難袋の準備をするよう呼び掛ける」ということについても、自主防災会の防災訓練などを通して、強力に進めていきたいと考えています。

そこで、質問1つ目についてですが、避難する場所は、向洋中学校の校舎そのもので、防災計画上の避難人数は約2100人です。そのほか、遠山・境山コミュニティセンターで約140人、耐震上の問題がなければ、遠山地区公民分館約50人、遠山保育所約150人となっており、質問2つ目については、第1に考えられる避難所は、自宅から最も近い、安全だと確認された高台にある公民分館や町



内の小中学校、生涯学習センターや国際村などが考えられます。

汐見小学校については、今回の津波で校庭まで津波がきましたので、校舎の2階や3階に避難すべきだと考えています。

最後に「どこに看板を立てれば有効か」ということについてですが、皆さんのご提案のとおり設置するのも一つの案だと思いますし、「町の防災担当職員と一緒に考え、決めていく」という方法も良いのではないかと思えます。また、看板の他に防災マップも作成し、全世帯に配布できれば、さらに良いのではないかと考えています。

今回の大震災を教訓に、今後ますます防災意識を高め、将来、皆さんが地域の防災リーダーとして活躍することを期待します。

震災復興に向けて 私たちができること

私たちはこの半年間、震災直後から中学生にできることは何かと考える被災した家屋の掃除、避難所の清掃などのボランティア活動を行ってきました。その際に、高齢や病気で、給水場所や支援物資の配布所まで歩けない方が多くいるという

ことを知りました。そこで、中学生による防災組織を作ること考えました。

防災組織というのは、常に存在しているものではなく、地区ごとまたは、避難所に集まってきた中学生で結成されます。

防災組織の主な活動内容は、避難所運営のお手伝いや、在宅避難者への物資とお水配りです。ですが、住所などの個人情報などを教えるということになるので、事前にお年寄りがいらつしやる家庭にアンケートを取り、いざというときに物を運べるようにしたいです。その際は、町役場のご協力をいただきたいと思います。



とで、支援への感謝の気持ちを表すことができると思います。そして、コースは七ヶ浜の沿岸を回る予定です。

七ヶ浜の海はとてもきれいで、七ヶ浜に住んでいる人達の優しさや、心の美しさを表していると思います。その美しさを、世界中の人達に伝えたいです。町長さんのお考えをお聞かせください。

町長回答

まず初めに、今回の大震災において七ヶ浜中学校武道館が避難所となりましたが、過去2回の避難所体験から学んだことを実践し、避難している皆さまの力となり、避難所の運営にご協力いただき

5 七ヶ浜中学校



あさの なみ
浅野 那未



さいとう すみね
齋藤 澄音



すずき たくみ
鈴木 拓海



せきぐち ひびき
関口 響

INTERVIEW



議長

七ヶ浜中学校3年
なかむら あきとし
中村 明稔 くん

小中学校の議員の皆さん、お疲れ様でした。今回のゆめ議会で話したこと、町長さんからいただいたアドバイスを、しっかりと次の世代へ引き継ぎ、来年度は、今回話し合ったこと以上の話し合いを、進めてもらいたいと思います。



町長

渡邊 善夫

町内小・中学校から選抜された「ふるさと子どもゆめ議会」の議員の皆さん、お疲れさまでした。将来のまちづくりを担う小中学生の皆さんが、まちづくりを真剣に考え、議論を重ねていただきましたことに、大変感謝申し上げます。

今年は震災後初のゆめ議会ということで、議員の皆さんからは、町の復旧・復興へ向けた素晴らしいご提言をいただきました。

町では、今後の10年を計画期間とした震災復興計画を定め、町の復旧・復興に全力で取り組んでまいります。今回ご質問いただいた皆さんのご提案は、必ずや町の復旧・復興の一助となります。皆さんのご協力と、益々のご活躍をご期待申し上げます。



教育長

中津川 伸二

子どもゆめ議会議員の皆さん、ご苦労さまでした。指導された先生方に感謝いたします。

今年は、特に震災復興子どもゆめ議会として、震災から皆さんが何を考え、将来の七ヶ浜町の復興のために何が必要なのか。今自分たちができることは何かなど、貴重な提案があり頼もしく思いました。10年後の再生七ヶ浜町の中心は、間違いなく今の小中学生です。しっかりと町の復興を支えてほしいと願っています。児童会、生徒会を中心にできることを、確実に実行してほしいと願っています。



きましたことに、厚く御礼申し上げます。皆さんが提案する避難所運営のお手伝いや、在宅避難者への支援物資や水の配布については、避難所や地域の責任者との連携がたいへん重要となつてきます。そこで、皆さんの力をどこでどのように発揮していただくかということですが、1つ目は、町に送られてくる多くの支援物資の搬入・搬出作業や仕分け作業などがあります。また、各自防災会が指定した物資の配布場所での仕分け作業や配達作業があります。その中で、各自防災会の方から「配達を希望されている高齢者世帯へ



の物資配達」や「物資を取りに来られない世帯への配達」をお願いされた場合は、その指示に従い活動していただくこととなります。町としても、「在宅避難者等へのサポート」については、今後の大きな課題の一つだと考えておりますが、そういった災害弱者と

る方々の状況を把握するのは、地域の役割でもあると思いますので、地域の自主防災会の方と連携を図りながら、活動してほしいと考えています。チャリティーマラソンのご提案については、町が、七ヶ浜町では、町の沿岸部を利用したトライアスロン大会を、平成7年から開催しておりますが、残念ながら中止となつてしまいました。このトライアスロン大会同様に、七ヶ浜町チャリティーマラソン大会が、元気で明るい未来に向かつて取り組むための、ひとつの手段として、1日でも早く開催することができるよう期待し、回答いたします。





町内の話題 ズームアップ

zoom-up ①

多賀城市・七ヶ浜町の 復興に向けて「大復興祭」

11月13日、陸上自衛隊多賀城駐屯地で、「多賀城・七ヶ浜大復興祭」が催され、市民市・ポツケと収穫祭が開催され、22845人の買物客でにぎわいました。当初、ポツケについては無料試食のみとなっていました。大復興祭の当日および前日、ポツケが大量に水揚げされ、急ぎよ漁協店舗で販売。約1トンのポツケが店頭並び、多くの買物客が詰め掛けました。また、会場内ではポツケ汁をはじめ、多賀城市のやかもち鍋や大宰府市のモツ鍋、朝日町からはりんごやワイン、玉こんにゃくなどが振る舞われたほか、多賀城・七ヶ浜産の新鮮な野菜などが販売され、訪れた買物客を喜ばせていました。



漁協女性部手作りのポツケ汁が振る舞われました



zoom-up ② ニュージーランド陸軍 司令官が来庁

10月27日、ニュージーランド（以下NZ）陸軍司令官のティモシー・キーティンゲ氏が来庁。昨年大地震に見舞われた、同国のクライストチャーチ市長ボブ・パーカー氏からの手紙を持参し、渡邊町長へ手渡したほか、町内の被害状況などを視察しました。市長からの手紙では「私たちの思いは七ヶ浜町の皆さんと共にあります。NZにはマオリ族の言葉で「キア・カハ（強くあれ）」という表現がありますが、どうぞ強くあってください」とのメッセージをいただきました。震災後、NZからは、同大使が七ヶ浜国際村を訪れNZ産ステーキを提供してくださったほか、同大使館主催の映画試写会に中学生を招待するなど、様々なご支援をいただいております。

Zoom-up ③
第1スポーツ広場仮設住宅で自主防災訓練

冬の火災多発期を迎えるにあたり、防火に対する意識を深めてもらおうと、10月29日、第1スポーツ広場の仮設住宅で自主防災訓練が開催され、住民約100名が参加しました。●訓練では、ごみ置き場からの出火を想定し、避難誘導からバケツリレーによる初期消火訓練、また消防署職員によるAED講習会などが開催され、参加者は真剣に訓練に取り組み、汗を流しました。第1スポーツ広場世話人の星仁さんは「仮設住宅は棟続きで火が燃え広がりやすい。暖房器具の使用方法や灯油の設置場所など、火を出さないという意識を、みんなで徹底していきたい」と話していました。



Zoom-up ④
復旧・復興の先導役として 遠山保育所設計業務2次審査

11月5日、中央公民館大会議室で、遠山保育所の設計者を選定する2次審査が行われました。遠山保育所の基本設計及び実施設計業務委託は、複数の業者が企画を提案し、町が優れた案を選定する「プロポーザル方式」で実施されました。●2次審査は一般にも公開され、会場には約50名の関係者が詰めかけました。1次審査を通過した6事業者が、各々設計した保育所の模型を使い、技術提案を行いました。審査員は、震災復興アドバイザーである東北大学大学院の小野田泰明教授や建築家の皆さん7名。各審査員からは、企画の趣旨や間取り、子どもの安全性などが提案者に出されました。



Zoom-up ⑤
渡邊いなよさん(菖)百歳 おめでとうございます

11月7日、菖蒲田浜在住の渡邊いなよさんが百歳の誕生日を迎え、同日、渡邊町長が自宅を訪れ、ご家族の皆さんと長寿を祝いました。●当日は、渡邊町長から「この度はおめでとうございます」と、長寿祝金がいなよさんに手渡されました。いなよさんは、明治44年に吉田浜で生まれ、その後七ヶ浜町に百年間在住しています。長生きの秘訣をお聞きすると、「若い時に一生懸命働いたから」と元氣良く答えていただきました。百歳を迎えてもまだまだ元気で、毎日早寝早起きを励行、1日3食のご飯は、好き嫌いなくしっかりと食べるとのこと。これからもますますのご長寿をお祈りいたします。



Zoom-up ⑥
住民手作りの作品を展示 要害地区 ふれあい作品発表会

10月9～10日の2日間、要害公民分館で、絵画やちぎり絵、縫い物など、地区住民が趣味で制作した作品を展示する「ふれあい作品発表会」が開催されました。会場内には地元住民が作成した、着物や造花などの作品約100点が展示され、来館者の目を惹かせていました。●また、同発表会は、名前のとおり地区住民のふれあいを目的に開催しており、公民館奥の座敷では、来館者の皆さんがお茶飲み話ができるスペースが設けられ、住民同士の親睦を深めていました。



災害復興情報

七ヶ浜町からのお知らせ

七ヶ浜町震災復興計画を全戸配布します

12月15日に、各地区区長さんを通じて、七ヶ浜町震災復興計画前期基本計画「2011-2015」を全戸配布いたします。

*お問い合わせは、震災復興推進室（政策課内）まで
☎7439

東日本大震災による被災情報（平成23年11月14日現在）

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 59名
- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 9名
- 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在、身元不明の方 2名
- 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 32名

計 102名

●七ヶ浜町民の安否不明者 5名

*お問い合わせは、災害対策本部まで
☎7436

応急仮設住宅等入居者情報（平成23年11月14日現在）

■応急仮設住宅

1. 第一スポーツ広場（151戸）
529名
2. 七ヶ浜中学校第2グラウンド（106戸）
321名
3. 生涯学習センター前（68戸）
176名
4. 湊浜旧町営住宅跡地（17戸）
53名
5. 松ヶ浜謡児童遊園（17戸）
42名
6. 社会福祉協議会事務所下（14戸）
41名
7. 国際村第2駐車場（48戸）
105名

計421戸

■民間賃貸住宅の応急仮設住宅扱い（宮城県との決定分）

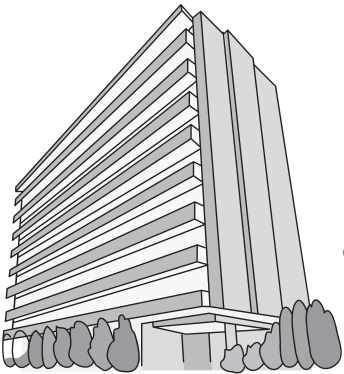
211世帯 749名

（内、町外での罹災者5世帯17名）

■その他（親戚宅や社宅等）

不明

*お問い合わせは、地域福祉課まで
☎7449



義援金寄附金の募集

七ヶ浜町では、一日も早い復興を目指す。指し、義援金、一般寄附金を募集いたします。

なお、七ヶ浜町役場を名乗り「義援金を××口座に振り込んでほしい」など、詐欺と思われる電話があったとの情報提供がありました。義援金口座を再確認していただくなど、十分ご注意ください。よろしくお願いいたします。

●義援金（11月16日現在 632件）

58,600,000円
内配分済額（平成23年11月15日現在）

18,298,137円

配分後義援金額

76,898,137円

●一般寄附金（復興支援）

（11月16日現在 291件）

245,905,015円

■義援金

災害による被災者に向けた義援金となります。義援金配分委員会を立ち上げて、被災者の被災状況などにより分配するものです。したがって、全て被災者へ配分されるものとなり、被災者への支援となります。下記の専用口座に直接、振込等により入金してください。

●銀行支店名

七ヶ浜町銀行七ヶ浜支店

●口座種別及び番号

普通預金 9000887

●口座名義

七ヶ浜町会計管理者 阿部真也

公共機関等電話番号

役場代表番号	☎357-2111
議会事務局	☎357-7435
総務課	☎357-7436
防災対策室	☎357-7437
財政課	☎357-7438
政策課	☎357-7439
教育総務課	☎357-7440
建設課(管理係)	☎357-7441
(施設係)	☎357-7442
産業課(水産商工係)	☎357-7443
(農政係)	☎357-7444

町民課(戸籍住民係)	☎357-7445
(国保年金係)	☎357-7446
地域包括支援センター	☎357-7447
健康増進課(高齢者福祉係)	
(保健指導係)	☎357-7448
地域福祉課	☎357-7449
会計課	☎357-7450
税務課(固定資産税係)	☎357-7451
(住民税係)	☎357-7452
町税等徴収特別対策室	☎357-7453
環境生活課	☎357-7454

子育て支援センター	☎357-7455
水道事業所(水道係)	☎357-7456
(下水道係)	☎357-7457
(施設係)	☎357-7458
生涯学習センター	☎357-3302
老人福祉センター「浜風」	☎357-4976
歴史資料館	☎365-5567
七ヶ浜国際村	☎357-5931
アクアリーナ	☎休館中
アクアゆめクラブ	☎357-7920
元茶屋(ミニデイ)	☎閉所中

町民プール	☎357-5031
図書センター	☎休館中
給食センター	☎357-2607
遠山保育所	☎閉所中
汐見保育所	☎362-7731
まつぼっくり広場	☎366-6141
あさひ園	☎357-4796
社会福祉協議会	☎349-7781
シルバー人材センター	☎357-6039
七ヶ浜交番	☎357-2216
七ヶ浜消防署	☎357-4349

※遠山保育所へのお問い合わせは、汐見保育所まで

※図書センターおよびアクアリーナへのお問い合わせは、生涯学習センターまで

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

■一般寄附金(復興支援)

町の一般財源として様々な行政活動の財源として活用できるものです。したがって、損壊した公共施設(学校、体育館、町道など)の修繕や復興に向けた行政活動に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。七ヶ浜町財政課メールアドレス: zaisai@shichigahama.com までお問い合わせください。

■ふるさと納税寄附金

(七ヶ浜町への寄附)

町の一般財源として様々な町政運営の財源として活用できるものです。したがって、教育・福祉・防災、減災・地域活性化・環境対策などまちづくりを進める町政運営に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。

●手続き 寄附申込書を郵送、FAX、メール等により財政課「ふるさと納税」担当宛に送付

*お問い合わせは、財政課まで
☎7438

義援金の一次配分、二次配分について

東日本大震災で被災された皆さまへ、義援金受付団体(日本赤十字社、中央共同募金会、日本放送協会、NHK厚生文化事業団)宮城県および七ヶ浜町に寄せられた義援金を、宮城県および七ヶ浜町災害義援金配分委員会において決定した内容で配分いたします。

【義援金支給対象者】

●支給対象

- ①死亡・行方不明者の方がいる世帯
- ②災害障害見舞金対象者
- ③住宅全壊・大規模半壊・半壊の世帯
- ④震災孤児
- ⑤母子・父子世帯

●申請者

- ①配偶者、子、父母、孫、および祖父母の順(遺族がいない場合には法定相続人など)
- ※同順位の方が複数いる場合にはそのうちの1人
- ②災害により負傷、疾病にかかり、一定の障害が認められる方
- ③住家の世帯主。被災当時の世帯主が死亡・行方不明の場合には、新しい世帯主。(同居親族がいない場合には法定相続人)
- ④震災により父母を失った児童
- ⑤震災により住家に半壊以上の被害を受け、震災時に母子(父子)世帯であった方若しくは震災に起因する理由により配偶者が死亡し母子(父子)世帯となった方。(児童とは、平成4年4月2日から平成23年3月11日に生まれた方)

【申請方法】

支給対象の①から④については災害弔慰金、被災者生活再建支援制度、七ヶ浜町災害見舞金の申請をされた方は、その内容をもとに義援金の支給申請としますので改めて申請の必要はありません。
⑤母子父子世帯については、新たな申請が必要です。り災証明書書、戸籍謄本(当町に本籍がない場合)、申請者(父または母)の通帳を持参のうえ、8月1日より地域福祉課の窓口で申請受付いたしております。

【支給日】

●義援金受付団体および宮城県(第一次配分)6月15日
(第二次配分)8月3日

●七ヶ浜町 6月30日

単位(円)

支給対象	第一次配分		第二次配分		七ヶ浜町	
	義援金受付団体	宮城県	義援金受付団体	宮城県		
人的	死亡・行方不明者	350,000	150,000	500,000	—	50,000
	災害障害見舞金対象者	—	100,000	—	—	25,000
住家	住宅全壊(焼)	350,000	100,000	500,000	50,000	50,000
	大規模半壊	180,000	70,000	470,000	30,000	50,000
	半壊(大規模半壊を除く)	180,000	20,000	270,000	30,000	25,000
震災孤児	—	500,000	—	—	—	150,000
母子・父子世帯	—	—	—	200,000	—	—

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449

七ヶ浜町被災事業者支援事業

東日本大震災により町内で被災した法人または個人の商工業者で、事業を町内で再開するために施設・設備の復旧費(50万円以上)を要した経費の一部を補助します。(ただし、国の被災者生活再建支援制度、東日本大震災災害義援金、宮城県の住宅の応急修理制度等の支援を受けている事業者は対象外となります)

●申込受付期間

平成24年3月30日(金)まで
(土・日・祝祭日・年末年始を除く)

●申請先

多賀城・七ヶ浜商工会
七ヶ浜事務所
☎3912

*お問い合わせは、産業課まで
☎7443

災害見舞金の支給について

東日本大震災において、被害を受けた建物の世帯主に対して、七ヶ浜町では下記の災害見舞金の支給を行っております。平成23年5月18日まで提出書類がすべて整っている方は、平成23年5月31日に口座へ振込まれております。それ以降については、随時振込の事務処理を進めてまいります。

●災害見舞金の額

【全壊】

(り災証明書の全壊および大規模半壊)
自家10万円 借家7万円

【半壊】(り災証明の半壊)

自家5万円 借家3万円

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449

<震災法テラスダイヤル>

二重ローンや相続の問題をはじめ、被災者が直面する法的な問題について、解決に役立つ各種法制度などを、電話でご提供いたします。

●法テラスダイヤル ☎ 0120-078309 ●業務時間 平日：午前9時～午後9時 土曜日：午前9時～午後5時

被災者生活再建支援制度

●対象となる世帯

被災時に居住していた家屋が、震災証明書で「全壊」および「大規模半壊」と証明された世帯。または住宅が半壊し、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯

●支給額

支給額は、住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金と再建方法に応じて支給される加算支援金になります。（世帯人数が1人の場合には該当欄の金額の4分の3の額）

【基礎支援金】

住宅の被害程度	全壊	解体	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	50万円

【加算支援金】

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借 (公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円

●支給日

時期未定（随時支払いを実施）
*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎ 7439

各種イベントの中止・延期・開催について

■七の市を当面の間休止します

毎月開催しておりました「七の市」について、当面の間休止します。開催が決まり次第お知らせします。

*お問い合わせは、産業課まで

☎ 7443

農地の瓦礫撤去についてのお知らせ

町内の農地にある瓦礫撤去について、環境等に配慮して6月中旬より、撤去作業を実施しております。

作業箇所については、瓦礫の量等で多少前後いたします。また、重機による作業を行います。農地の復旧を念頭に置いて作業を心がけて行いますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

*お問い合わせは、産業課まで

☎ 7444

七ヶ浜土地改良区からのお知らせ

七ヶ浜土地改良区事務所は、震災により流失し組合員の皆さまには、大変ご迷惑をおかけしているところですが、阿川排水機場（菖蒲田浜字牛ノ鼻木）を仮事務所として業務を行っておりますので、お知らせいたします。

●電話でのお問い合わせ先

☎ 080-6054-3984

（職員に支給した携帯電話となっております）

*お問い合わせは、右記電話番号まで

公共機関 開館・閉館状況

◆役場各課窓口

平日のみ開庁。午前8時30分から午後5時15分

◆生涯学習センター（☎ 357-3302）

●中央公民館

7月1日より貸館などの通常業務開始。

●老人センター（☎ 357-4976）

9月1日（木）より、老人福祉センター「浜風」の入浴サービスが利用できるようになりました。

あわせて送迎バスも仮運行で再開いたします。運行ルートや時間については、老人福祉センター「浜風」までお問い合わせください。

●すぱーく七ヶ浜

救援物資の搬入および災害ボランティアセンター事務局となっているため、当分の間は利用することができません。

◆図書センター

仮設図書館を生涯学習センター 1階ロビーに設置しています。

※お問い合わせは、生涯学習センターまで。

◆歴史資料館（☎ 365-5567）

7月1日より通常業務開始。

◆七ヶ浜国際村（☎ 357-5931）

7月1日より貸館などの通常業務開始。

◆町内のスポーツ施設

●アクアリーナ

地震による損傷があるため、当分の間は利用することができません。

※お問い合わせは、生涯学習センターまで

●アクアゆめクラブ事務局（☎ 357-7920）

通常どおり業務を行っています。

※アクアゆめクラブでは、スタッフを募集しています。詳細はアクアゆめクラブまで

●町民体育館

解体工事のため、利用することができません。

●サッカースタジアム

通常どおり利用できます。

●野球場

通常どおり利用できます。

●テニスコート

地震による損傷があるため、当分の間は利用することができません。

●第1 スポーツ広場、キャンプ場

応急仮設住宅用地のため使用停止。

●第2 スポーツ広場

通常どおり利用できます。

●町民プール

通常どおり利用できます。

●武道館

通常どおり利用できます。

※上記9施設へのお問い合わせは、アクアゆめクラブまで

震災の影響で、現在遠山保育所の安全確保が難しく危険であることから、4月11日より、汐見保育所1か所での合同保育を行っています。

＜生活保護の相談について＞

宮城県仙台保健福祉事務所の相談員が、来年3月まで、役場にて相談をお受けします。

●とき 毎週火・金曜日 午前10時～午後3時 ●ところ 地域福祉課窓口

相談希望の方は、あらかじめ電話にてご連絡をお願いします。 ＊お問い合わせは、地域福祉課まで ☎357-7449

七ヶ浜町における放射線量等の調査状況について

福島第一原子力発電所事故により、放射線について心配される方が増えております。放射線量につきましては、3月16日から現在まで、宮城県原子力安全対策室の方から「宮城県内の放射線量について、健康に影響を与えるレベルではありません。」という報告を受けており、安全が確認されております。町でも、随時測定し、結果をお知らせしてまいります。

① 空間放射線モニタリング状況

●実施方法

町職員が簡易型放射線測定器により、役場前・小学校・中学校・幼稚園・保育所を地表より1m、0.5mの高さで測定を実施。測定は1分おきに5回(5分間)測定し、平均値(少数点第3位を四捨五入)を測定結果としています。

●測定結果

(1) 役場駐車場

測定月日	11月15日
天候	晴れ
測定時間	午前8時12分
測定結果 地上1m	0.08
測定結果 地上0.5m	0.09

※6月30日から11月15日現在まで、計92回測定しており、右表は、11月15日時の数値です。最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。

	測定施設	測定時刻	測定場所	地上からの高さ1m	地上からの高さ0.5m
1	亦楽小学校	午後3時41分	校庭	0.10	0.10
2	松ヶ浜小学校	午前9時47分	校庭	0.09	0.09
3	汐見小学校	午後1時11分	校庭	0.11	0.10
4	七ヶ浜中学校	午後3時52分	校庭	0.11	0.12
5	向洋中学校	午後1時52分	校庭	0.11	0.11
6	汐見保育所	午後2時30分	園庭	0.08	0.08
7	和光幼稚園	午前8時50分	園庭	0.06	0.06
8	松ヶ浜幼稚園	午前10時28分	園庭	0.11	0.12
9	遠山幼稚園	午後2時10分	園庭	0.10	0.10
10	汐見台幼稚園	午前11時30分	園庭	0.09	0.08
11	第二柏幼稚園	午後2時50分	園庭	0.10	0.10

(2) 町立小中学校・保育所・私立幼稚園(校庭・園庭)

●測定月日 11月14日(月)

●天候 曇り

※測定機器は、簡易型環境放射線モニタ(PA-1000)を使用。

※文部科学省による学校における放射線量の暫定基準毎時3・8マイクローシールベルト以上の学校などでは野外活動を制限

※6月30日から11月14日現在まで、計38回測定しており、右表は、11月14

② 土壌表層中の放射性物質の蓄積状況

文部科学省において、福島第一原子力発電所から100キロ圏内である宮城県の19の市町村で土壌採取調査を6月28日に実施いたしました。七ヶ浜町では、生涯学習センターの敷地内からサンプル5個を採取し、土壌表層中の放射性物質の蓄積状況調査をしていくところと

日時の数値です。最新の数値については、町ウェブサイトを

日時の数値です。最新の数値については、町ウェブサイトを

震災関係情報

津波被害により流失した遺失物の縦覧

津波で流された写真、賞状、位牌などの縦覧を次のとおり行います。

【貴重品類以外のもの】

●とき 土日祝日のみ
午前9時30分～午後3時30分

●ところ すばく七ヶ浜

※所有者が判明できる一部の遺失物については、役場総務課でお預かりしています。

【貴重品類】
貴重品類は、最寄りの警察署(塩釜警察署)、七ヶ浜交番(湊浜)に遺失届を提出してください。

＊お問い合わせは、災害対策本部まで
☎7436

●結果 6月28日 晴れ

- セシウム134濃度 111.2ベクレル/kg
- セシウム137濃度 118.5ベクレル/kg
- 合計 229.7ベクレル/kg

※米の作付基準
セシウム濃度 5000ベクレル/kg以下。

〈空間線量〉
毎時0.11マイクローシールベルト

＊お問い合わせは、環境生活課まで
☎7454

都市基盤情報

上下水道

■汚水処理場

「仙塩浄化センター」について

●汚泥の場外搬出を実施しています
仙塩浄化センター内に設置した池に仮置している汚泥については、今年12月中にすべて場外へ搬出する予定です。

作業中は消臭剤散布等による臭気対策を実施しますが、作業の性質上臭気が発生する場合があります。ご理解とご協力をお願いいたします。

●下水処理の状況について

現在、放流水質を改善する取り組みとして、簡易浄化処理を実施しています。引き続き施設の復旧に全力で取り組み、平成24年12月までに汚泥焼却施設を除く全ての施設を完全復旧し、震災前の水質を確保する計画です。

なお、施設が復旧するまでは、引き続き節水等のご協力をお願い致します。宮城県中南部下水道のホームページに「仙塩浄化センター復旧だより」として復旧状況を掲載しています。詳しくは、こちらをご覧ください。

*お問い合わせは、宮城県中南部下水道事務所まで
☎4001

■町内の下水道施設について

町内の汚水中継ポンプ場及びマンホールポンプについては、一部を除いて稼働していますが、停電になるとポンプ設備が停止する場合があります。

また、大雨の際は、処理水量が増加し、汚水ポンプ場のポンプに負荷がかかりますので、節水にご協力願います。

*お問い合わせは、水道事業所下水道係まで
☎7457

■水道

●こんなときにはお届けを

水道を使い始めるとき、やめるときは、届け出が必要です。お電話での受け付けも可能です。事前に必ず水道事業所へご連絡ください。

津波で被災した家屋をリフォームして、再度居住された場合も恐れ入りますが、ご連絡をお願いします。

*お問い合わせは、水道事業所下水道係まで
☎7456

電話

■固定電話および光回線が

●不通の方は、左記まで

●ご連絡ください

●お問い合わせ先

NTT東日本

・アナログ回線の固定電話

(ADSL回線含む)

☎113

・光回線(Bフレッツなど)

☎0120-1242751

生活基盤情報

保健

■平成23年11～12月の各種乳幼児健診並びに集団予防接種

【1歳6か月児健康診査】

●とき 12月15日(木)

午後12時15分～30分

●対象

平成22年5月1日～31日出生児

※希望者にはフツ素塗布を行います(フツ素塗布100円)

【3歳児健康診査】

●とき 12月21日(水)

午後12時15分～30分

●対象

平成20年6月1日～30日出生児

【3～4ヶ月児健康診査・BCG接種】

●とき 12月22日(木)

午後12時15分～30分

●対象

平成23年8月18日～9月22日出生児

【3歳児健康診査】

●とき 1月18日(水)

午後12時15分～30分

●対象

平成20年7月1日～31日出生児

●右記4つの健診会場

母子健康センター

*お問い合わせは、健康増進課まで

☎7448

平成23年度1歳児歯科健診・2歳6カ月児歯科健診の中止

平成23年度1歳児歯科健診並びに2歳6カ月児歯科健診については、実施しないこととしました。

なお、何か気になる場合は、かかりつけ歯科医師にご相談願います。

*お問い合わせは、健康増進課まで
☎7448

住宅

■災害救助法に基づく

「住宅の応急修理制度」

平成23年3月11日の東日本大震災により「全壊・大規模半壊または半壊した住宅」を市町村が業者に依頼して一定の範囲内で応急修理する制度です。

●対象世帯

以下の全ての要件を満たす世帯が対象となります。

- ・大規模半壊または半壊の被害を受けたこと(市町村が発行するり災証明書が必要となります)。なお、全壊の場合でも、応急修理をすることにより、居住が可能となる場合は対象となります。
- ・応急修理を行うことによつて避難所などへの避難を要しなくなると見込まれること。
- ・応急仮設住宅を利用しないこと。

●所得制限など

平成21年度の世帯全体の年収等が以下のいずれかに該当する世帯が対象です。

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

・世帯全体の年収が500万円以下の場合

・世帯全体の年収が500万円超、700万円以下で、かつ、世帯主が45歳以上または要援護世帯

・応急仮設住宅を利用しないこと

ただし、大規模半壊または全壊の住家被害を受けた世帯については、所待制限はありません。

●住宅の応急修理の内容

住宅の応急修理は、居室、炊事場、便所などの日常生活に必要な欠くことのできない部分であつて、より緊急を要する箇所について実施します。緊急度の優先順位は次のとおりです。

- ① 屋根、柱、床、外壁、基礎等
- ② ドア、窓などの開口部
- ③ 上下水道、電気、ガス等の配管、配線
- ④ 衛生設備

※地震の被害と直接関係のある修理のみが対象です。

※内装に関するものは、原則として対象外です。

※家電製品は対象外です。

●限度額

- ・一世帯あたり52万円
- ・同一世帯(1戸)に2以上の世帯が居住している場合でも、右記一世帯あたりの限度額以内となります。

●申込期限及び工事完了期限

- ・申込期限平成24年1月31日
 - ・工事完了期限平成24年3月31日
- *お問い合わせは、建設課まで

☎7441

■住宅等の自費解体への助成

町では、東日本大震災によって家屋等に被害を受けられ、町の無料解体を待たずに自費で損壊家屋等の解体や撤去を行った方へ助成を行います。

●対象者

個人の家屋等で損壊が著しく危険な状態であつたため、緊急に解体撤去を必要とした家屋等で、家屋等の全部の解体撤去を自費で行つた方で、次の事項に該当する方が対象となります。

① 災害証明書で家屋等が「半壊」または「大規模半壊」または「全壊」と判定された町民の方

② 損壊が著しく危険であり、緊急にブロック塀の全部を解体撤去された町民の方

③ 所有地内のがれきを全部撤去された町民の方

④ 平成23年8月31日以前に施工業者と契約した町民の方

⑤ 町に無料解体を依頼していない町民の方

町民の方以外で、七ヶ浜町に家屋等を所有し、災害証明書や危険と判断ができる写真等がある方はご相談ください。

●申請受付期間

平成24年1月13日(金)まで

●申請受付時間

午前10時～正午
午後1時30分～午後3時30分

●申請受付場所

七ヶ浜町役場第6会議室
(役場庁舎裏)

●申請する時必要な物

解体撤去等依頼書(申請時に記入していたいただきます)、身分証明書(運転免許証等)、災害証明書、印鑑(認印でかまいません)、施工業者の見積書、契約

書、支払いが終わっている場合は領収書、撤去前、撤去後の状況がわかる写真、その他、町が必要と認める書類 ※申請する時は、施工業者も同行していただきます。

●助成額

助成する額は、町が算定した額と申請者が施工業者と契約した金額のいずれか低い方の額になります。町の算定額は、無料解体時に町が業者に支払う場合の単価等を準拠します。

*お問い合わせは、環境生活課まで
☎7454

税

■12月の納税(納期限12月26日)

今月は、町民税(普通徴収)第3期、国民健康保険税4期・介護保険料第4期、後期高齢者医療保険料第4期で、納期限は12月26日(月)です。

期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金がかかります。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

■夜間の町税等納税窓口

町税等に関する納付・納税相談を次のとおり開設します。

●とき 12月22日(木)

午後5時15分～午後8時まで

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

■納税口座振替の皆さまへ

納税の口座振替は、納期限の日に指定口座から自動振替になります。預金残高の確認をお願いします。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

■消費税・譲渡所得の申告は直接確定申告書作成会場(マリンゲート塩釜)で

平成23年分の消費税、譲渡所得(株式等・建物の売却)、配当所得の申告は、平成24年2月から3月までに行われる確定申告書作成会場(マリンゲート塩釜3階マリンホール)または塩釜税務署で行ってください。(役場の申告会場では、受付できません。)

*お問い合わせは、税務課 住民税係 まで
☎7452

■税務証明書申請の際のお願い

税務証明書の申請は、原則としてご本人でないことと証明書を発行できません。また、税務証明書発行には身分証明書が必要で、官公署発行の写真付き身分証明書は1点、それ以外は2点以上が必要になります。

ご本人以外の方が代理申請をする場合は、たとえご家族の方であっても委任状をお持ちください。

*お問い合わせは、税務課 住民税係 まで
☎7452

■新築家屋などの評価調査

平成23年中に完成する新築・増築家屋を対象に評価調査を行います。税務課職員がうかがいますので、ご協力をお願いします。

評価調査に該当する方で、日中不在がちな場合は事前に連絡いただき、ますようお願いいたします。

*お問い合わせは、税務課 固定資産 税係まで
☎7451

<災害後のココロと体の健康>

第5回 「生活不活発病」に注意しましょう

震災後、体を動かすことが少なくなっていますか？「動かない」状態が続くと、心身の機能が低下して動けなくなります。

● 「生活不活発病」って？

普段の生活中で体を動かさなくなることにより、心身の機能が低下してしまうものです。生活不活発病に陥ると、要介護状態やうつ病、認知症などになる恐れもあります。

● 震災後、生活が変わったことにより動かない状態が続いていませんか？

例えば… ・震災後「周囲の道が危なくて歩けない」とつい動かない。
・震災の後だからと「遠慮してスポーツや趣味を控える」。

このようなことがきっかけとなり、心身の機能が低下し、身の回りのことや家事をしにくくなると、さらに体を動かさなくなってしまう。

● 「生活不活発病」を予防しましょう

- ・震災により生活環境が変わっても、毎日の生活の中で活発に動くようにしましょう。
- ・震災の後だからと遠慮せずに、家庭・地域・社会で、楽しみや役割を持ちましょう。
- ・気分転換を兼ねて散歩やスポーツ、趣味を行いましょう。

● 「生活不活発病」になりかけたら

歩きにくくなったからといってすぐに車いすを使うのではなく、できるだけ杖や手すりを使って歩きましょう。また、身の回りのことや家事などがやりにくくなると『仕方ない』と思いがちですが、早めに病院や町の保健師に相談しながら、できる範囲で動きましょう。

● 「介護予防教室」が再開しました。

震災以降お休みしていた各地区の介護予防教室が、実施回数や場所を変更して各地区公民館や仮設住宅集会所を会場に再開しました。インストラクターはおなじみの方々ですので、お近くの場所に参加して楽しく体を動かしましょう。

会の名称	とき	ところ	会の名称	とき	ところ
湊浜ひまわりの会	12月7日(水)	湊浜公民分館	要害さわやか にぎにぎクラブ	12月16日(金)	要害公民分館
松ヶ浜はまぎく会	12月1日(木)、15日(木)	松ヶ浜謡集会所	境山浜楽会	12月6日(火)、20日(火)	境山公民分館
花菖蒲の会	12月14日(水)	第1スポーツ広場 仮設住宅集会所	遠山 かぶとむしの会	12月休み 1月27日(金)	遠山公民分館
吉田浜さくらの会	12月5日(月)	吉田浜公民分館	汐見台悠々クラブ	12月9日(金)	汐見台第2 公民分館
元気よがさきの会	12月14日(水)	老人センター内 「いろりの家」	汐見台南しおさい 南クラブ	12月2日(金)	汐見台南 第1集会所
東宮浜すこやか 明神会	12月7日(水)、21日(水)	東宮浜公民分館	亦楽亦来る会	12月1日(木)	亦楽公民分館

<仮設住宅>

湊浜仮設住宅	毎週土曜日 午前10時～正午	湊浜 仮設住宅集会所	七中第2グラウンド 仮設住宅	12月13日(火) 午前10時～正午	七中第2グラウンド 仮設住宅集会所
謡仮設住宅	毎月2日(木)	松ヶ浜謡集会所	生涯学習センター前 仮設住宅	12月15日(木) 午後2時～午後3時30分	老人センター内 「いろりの家」

お問い合わせは、健康増進課 ☎ 357-7447



お知らせ

七ヶ浜町戦没者慰霊祭

「七ヶ浜町戦没者慰霊祭」を次のとおり開催いたします。祖国の平和と繁栄、家族の将来に想いをはせつつ戦死された七ヶ浜町出身者の御霊に哀悼の意を捧げます。

- とき 12月15日(木)午前10時～
- ところ 国際村ホール
- お問い合わせは、遺族会事務局(地域福祉課内)まで ☎7449

年末調整・確定申告時の障害者控除対象者認定書の発行

年末調整や確定申告時にこの認定書を添付すると、所得税法や地方税法の障害者(特別障害者)控除を受けることができます。町では、介護保険要介護認定者の方

に対し、認定書を発行いたしますので必要な方は申請してください。ただし、身体障害者手帳等をお持ちで、すでに障害者控除を受けている方、本人又は扶養者が非課税で申告の必要がない方は、申請の必要はありません。

- 要介護1・2の方
障害者控除の該当
 - 要介護1・2で寝たきり度B以上、認知度Ⅲ以上の方
特別障害者控除の該当
 - 要介護3・4・5の方
特別障害者控除の該当
- *お問い合わせは、健康増進課まで ☎7447

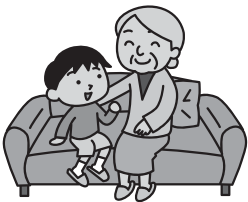
緊急医療情報キットを配布します

●事業内容

緊急時に必要なかかりつけ医療機関、持病等の情報を保管する緊急医療情報キットを配布する事業です。

●対象者

一人暮らしの65歳以上の方および65歳以上の者のみの世帯の方
対象となる方で当該キットの配布を希望される方は、健康増進課までお問い合わせください。
*お問い合わせは、健康増進課まで ☎7447



戦後強制抑留者の皆さまへ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金を支給しています。

●対象者は、旧ソ連邦またはモンゴルの地域における戦後強制抑留者で、平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方です。

●特別措置法施行日(平成22年6月16日)以降に亡くなられた方の相続人は請求できますが、施行日前に亡くなられた方のご遺族などは、対象となっておりません。

●請求受付期間は、平成24年3月31日です。また請求されていない方はお急ぎください。請求期間内に特別給付金の支給の請求をしなかった場合には、支給されません。

●請求書をお持ちでない方は、当基金から請求書類をお送りしますので、至急、当基金にお電話ください。

※既に特別給付金を支給された方は、再度の請求はできません。
*お問い合わせは、独立行政法人平和祈念事業特別基金まで ☎057010591204

子ども手当認定請求書の提出はお済みですか？

10月分以降の子ども手当を受給するため必要な認定請求書の提出を、該当する方へ通知により、11月30日までお願いしていましたが、まだ提出されていない方は、お早めにご提出ください。

*お問い合わせは、地域福祉課まで ☎7449

暮らしの相談、お待ちしております

行政相談 行政(国・県・町)に関する相談 ●相談委員 星 初枝(菫) ☎2426 瀬戸 源市(東) ☎8549	人権相談 人権問題に関する相談 ●相談委員 星 徳光(菫) 伊藤せい子(代) 村上 妙子(境) 高原 重輝(汐) 引地 淑子(花) 仙台法務局塩釜支局 ☎2338	生活相談 生活上の心配事に関する相談 ●相談委員 各地区の民生委員 ※行政・人権・生活相談は次のとおり と き 12月13日(火)、1月10日(火) 午前10時～午後3時 水道庁舎2階	無料法律相談(弁護士が相談に応じます) と き 1月12日(木) 午後1時30分～4時30分(入30分) 水道庁舎2階	消費生活相談 消費生活や多重債務に関する相談 ●相談委員 村上 妙子(境) と き 12月1日、5日、8日、12日、15日、19日、22日、26日、1月5日 午前9時～午後5時 役場相談室	身体障害者相談 障害の悩みや社会保障制度の相談 ●相談委員 鈴木 勲(菫) ☎2461 川村 矩子(遠) ☎2224 星 好男(東) ☎1394	知的障害者相談 知的障害者の生活等に関する相談 ●知的障害者相談員 榎木 正俊(松) ☎2314
--	--	---	---	--	--	--

納めた国民年金保険料は 全額が社会保険料控除の 対象です！

国民年金保険料は所得税法および地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納付した場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成23年1月～12月中に納めた保険料全額です。(過去の年度分や追納保険料なども含まれます) また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族(大学生のお子様)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成23年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、国民年金保険料を納付された方には、日本年金機構本部から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を送付していますので、申告書の提出の際には必ず添付してください。また、10月1日から12月31日までの間に今年はじめに国民年金保険料を納付された方については、来年の2月上旬に送付されます。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも強い味方です。そのためにも保険料は納め忘れないようきちんと納めましょう。

*お問い合わせは、ねんきんダイヤル
まで ☎0570-05-1165

農業者の皆さん、農業委員会 委員選挙人名簿の登録申請を 忘れずに

農業委員会委員の一般選挙は、誰でも立候補や投票できるものではなく、選挙権と被選挙権が必要です。

該当される方(被災による一時的な休止を含む)は必ず定められた期間内に登録申請をしてください。

すでに選挙人名簿に登録されている方は、選挙管理委員会より申請書を郵送します。また、新たに登録を希望される方は、町選挙管理委員会(総務課内)にお問い合わせください。

◆選挙人名簿登録申請

●申請期間

平成23年1月10日(火)まで

※土日祝日を除く

●提出場所

各地区農事実行組合または農業委員会(産業課内)

*お問い合わせは、選挙管理委員会

(総務課内)まで ☎7436

図書センターからのお知らせ

図書センターは地震により休館していますが、中央公民館1階ロビーにて臨時の貸し出しを再開しました。

●開館時間 午前9時～午後5時

●休館日 月曜日

(祝日の場合は翌日火曜日) および最終金曜日(館内整理日)

●本の借り方

本を借りるには利用カードが必要
です。初めてご利用の方、震災で紛失

した方はカウンターまでお申し付けください。本は一人5冊まで、2週間借りられます。

※震災前に借りた本をお持ちの方は、中央公民館までご返却ください。被災を受けた本についてもご報告をお願いいたします。

【12月・1月のよみきかせ】

12月8日(木)・1月12日(木)午前10時30分より、中央公民館キッズルームにてよみきかせを行います。どうぞ親子でご参加ください。

●12月20日～27日までは、一人10冊まで借りられます。

*お問い合わせは、生涯学習課まで

☎3302

国民健康保険限度額認定証を ご存知ですか？

ご家族の方で入院中の方、入院を予定している方は町民課国保年金係窓口で申請をしてください。限度額適用認定証を提示すると、70歳未満の方の入院時の病院窓口負担が、自己負担限度額までになります。

●高額医療費の自己負担限度額を ご存知ですか？

1ヶ月の医療費が「自己負担限度額」を超えた場合、この自己負担限度額までの支払ですみます。「自己負担限度額」は世帯主、被保険者の所得によつて定められています。

●限度額認定証とは

今までは70歳未満の被保険者が、入院時において病院窓口で1ヶ月に支

払った窓口負担が自己負担限度額を超えた場合、その超えた分は、役場窓口での申請により高額療養費として払い戻されていました。が、限度額適用認定証を提示することにより、自己負担限度額までの負担ですむことになりました。該当する方は国民健康保険証と印鑑をご持参の上、町民課国保年金係窓口で申請してください。

※月を遡つての申請はできません。

■70歳未満の国保の方の自己負担限度額(月額)

	自己負担限度額(月額)	4回目以降
上位所得者	150,000円+ (医療費-500,000円)×1%	83,400円
一般	80,100円+ (医療費-267,000円)×1%	44,400円
低所得者 (住民税非課税世帯)	35,400円	24,600円

*お問い合わせは、町民課国保年金係
まで ☎7446

表彰おめでとうございます

【危険業務従事者叙勲】
瑞宝双光章(防衛功労)



丸一 健治さん(境)
元1等陸尉

◆瑞宝単光章(防衛功労)



高橋 久さん(境)
元3等陸尉



ながや 長谷 明男さん(遠)
元3等陸尉

子育て支援センターだより

◆あそぼ・あそぼ◆

もうすぐクリスマス、手作りのクリスマスグッズで演出し、みんなで楽しみませんか。そして、今年もあわてんぼうのサンタさんがプレゼントを持ってやってきますよ。お楽しみに。

- とき 12月16日(金) 午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 持ち物 飲み物、帽子など
- 申込 12月13日(火)まで

◆子どものこころの健康相談◆

災害を体験した子どものこころと身体は、いろいろなサインを出しています。「ささいな事におびえる・赤ちゃんがえり・食欲がない・腹痛等」これらの状況を緩和し乗り越えるための対応について相談・支援します。

- とき 12月12日(月)、26日(月)
午前10時～午後4時30分(予約制)
- ところ 子育て支援センター
- 対応 緊急こどもサポートチーム

◆サンタが家にやってくる!◆

事前にプレゼントをお預かりし、クリスマスイブの夜にボランティアサンタがご家庭にお届けします!子どもたちに夢を与え、家族で楽しいひと時を過ごしませんか。

- 主催 NPO 法人レスキューストックヤード
- 対象 就学前の子どもとその家族 25組程度
- 受付 12月1日(木)～16日(金)
子育て支援センター

※ボランティアサンタ募集!

12月24日(金)午後6時～9時ごろまで、サンタになっていただける方、ご協力をお願いいたします。かわいい助手サンタ(女性)も大募集!!子ども達に夢を届けましょう。

◆ベビールーム「めんこ・めんこ」◆

2か月から6か月の赤ちゃんとお保護者の方を対象に、ベビーマッサージやフリートークで楽しく過ごします。

- とき 12月27日(火) 午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 持ち物 バスタオル、タオル2枚、オムツ、ミルク(母乳)、母子手帳
- 申込 12月22日(木)まで

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

(子育て支援センター自由開放日)

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる室内広場です。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。

【12月～1月上旬の開放日】

- 12月 1日(木)・2日(金)・6日(火)・7日(水)・8日(木)・9日(金)・12日(月)・13日(火)・16日(金)・19日(月)・20日(火)・26日(月)・27日(火/午後のみ)

●1月(月上旬)

- 5日(木)・6日(金)・10日(火)・11日(水)
- ※いずれも午前9時～午後4時
(都合により変更する場合があります)

◆まつぼっくりdayに参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象に、まつぼっくり広場を開放します。親子で一緒に遊びましょう。

- とき 12月6日(火) 午前10時～11時
- ところ まつぼっくり広場
- 人数 1日5組(要予約)

◆絵本と仲良し◆

図書センターからの移動図書館。いろいろな絵本に触れ合う事ができますよ。

- とき 12月13日(火) 午前10時30分～11時
- ところ 子育て支援センター

お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎ 357-7455

【移動すまいる広場】気軽に遊びにきてみませんか! 仮設住宅集会所にて、移動すまいる広場を開催しています。

●第1スポーツ広場集会所 12月1日(木)、8日(木)、15日(木)、22日(木)

●湊浜2丁目談話室 12月6日(火)、13日(火)、20日(火)

午前10時～正午 ※12月から、七ヶ浜中学校第2グラウンド集会所は行いません。

【平成23年文化の日表彰】
（保健衛生功労）



阿部 喜彦さん(境)
現宮城県寿司商生活衛生同業組合理事

（消防防災功労）



氏家 進さん(湊)
現七ヶ浜町消防団副団長

教育委員会に関する点検・評価報告書を公開しています

町教育委員会では、平成22年度の教育基本方針に基づく主な事業について、「教育委員会議」「学校教育」「生涯学習」の3項目で点検および評価を実施しました。

その報告書を町ウェブサイトで公開しています。また、教育総務課、中央公民館で閲覧もできますので、ぜひご覧ください。

*お問い合わせは、教育総務課まで

☎7440

浄化槽を設置(管理)している方へ

家庭や事業所で浄化槽を設置(管理)している方は、次のことを心がけて浄化槽の適正管理に努めましょう。

●定期的な清掃

浄化槽は定期的な清掃をしないと機能に支障がでたり、溜まったし尿や汚泥によって悪臭などの原因になります。清掃については、町の許可を受けた清掃業者に委託し毎年1回(全ばつ気方式の場合は概ね6ヶ月ごとに1回以上)は行いましょう。

●定期的な点検

浄化槽の点検は、宮城県知事の登録を受けた保守点検業者に委託し、装置や機会の調整・修理・消毒剤の補充などを行ないましょう。

●単独浄化槽の場合

毎月1回以上点検

●合併浄化槽の場合

種類によって1週から2週ごと点検

●法定検査の実施

すべての浄化槽は、保守点検や清掃とは別に法律に基づく次の「法定検査」を受けなければなりません。必ず受けて下さい。

●7条検査(設置後等の水質検査)

新設の浄化槽使用開始から6〜8ヶ月以内に1回

●11条検査(定期検査)

7条検査後、年1回

*お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454



第42回

乾物を上手に使いましょう!

私たち日本人は、昔から魚介類や海草・野菜・きのこを乾燥して保存食として日々のおかずに活用してきました。今では「手間がかかる・使い方(もどし方)がわからない」などの理由で敬遠する人も多いようですが、乾物は食物繊維などのミネラルを多く含んでおり、おかずの材料が足りない時や非常時などにたいへん便利な食材です。今回は乾物のもどし方や使い方についてお知らせします。ご家庭でもぜひ活用してみてください。

●主な乾物のもどし方とポイント

- 切り干し大根…手早くもみ洗いをしてよく絞る。ほぐして切り干し大根の10倍の重量の水に15分浸す。(約4.5倍に増える)※ゆっくり洗うと「ひなた臭さ」が大根に吸収されるので要注意。
料理例…煮物や即席漬・みそ汁
- 長ひじき……ひじき40gに対して4カップの水を準備し、30分浸す。(約5倍に増える)
※料理例…煮物・サラダ

●ひじきの煮物の作り方

- ①ひじきはもどして、食べやすい長さに切る。こんにゃくはゆでて、油揚げは熱湯をかけて、それぞれほそく切る。にんじんはせん切りにする。
- ②ひじきとにんじんを油で炒め、こんにゃく・油揚げ・だし汁・砂糖・しょうゆ・酒を加え、中火で煮汁が少し残るまで煮る。

【材 料…2人分】

ひじき(乾燥)…16g、にんじん…20g、
こんにゃく…40g、油揚げ…10g、
油…小さじ1/2、砂糖…大さじ1強、
しょうゆ…大さじ2/3、酒…大さじ2/3、
だし汁…1カップ

狂犬病予防注射は お済みですか？

飼い犬は、毎年1回狂犬病予防注射を受けなければなりません。また受けていない場合は動物病院で必ず受けさせてください。

また、飼い犬が高齢、病気等で予防注射の接種が難しい場合は、獣医師の発行する「猶予証明書」を役場に提出してください。

※登録および狂犬病予防注射は法律で義務づけられており、これらをしていないと飼い主に罰則が課せられます。

*お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454

飼い犬の管理

犬の放し飼いは、宮城県条例で禁止されています。家の外で飼うときや散歩のときは、通行人に危害を加えないように、きちんとリードなどをつないでください。

特に夜間に放す通報が多く寄せられています。夜間の散歩でも飼い主がついて歩き、フンの処理をしてください。

※犬の飼い方等で問題がある場合は、環境生活課及び保健所より指導することがあります。

*お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454



七ヶ浜町公園墓地「蓮沼苑」 使用者募集

公園墓地「蓮沼苑」使用者を募集しております。使用資格、使用料等については下記のとおりです。

●使用資格

- ・七ヶ浜町に1年以上住所を有する方。
- ・七ヶ浜町に1年以上住所を有しない場合でも現在焼骨を寺院等に預けている方。
- ・七ヶ浜町出身の方（婚姻・分家等で本籍を他市町村へ変更した方）。

●使用料

- ・町内の方 48万円
- ・町外の方 55万円

●管理料 一律10万円

※使用料・管理料の融資斡旋制度もあります。

*お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454

東北電力株新仙台火力発電所 リリース計画 環境影響評 価書の縦覧について

●縦覧期間

12月8日(木)まで

平時午前9時～午後5時

●縦覧場所 役場1階ロビー

なお、東北電力株仙台営業所、塩釜営業所、仙台火力発電所、新仙台火力発電所でも縦覧しており、新仙台火力発電所では、土・日曜日、祝日もご覧になれます。

*お問い合わせは、東北電力株環境部まで

☎6154

平成24年度成人式を開催します

●とき 平成24年1月8日(日)

受付 午前10時～
式典 午前10時30分～
国際村ホール

●対象者

平成3年4月2日～平成4年4月1日出生で、次のいずれかに該当する方。

- ①本町に住所を有する方。
(平成23年11月30日時点で)
- ②過去に本町に住所を有した方。
(平成23年12月1日以降の
転居者含む)

●その他

- ①の方には後日通知します。
- ②の方で参加希望の方は、12月18日(日)までにお知らせください。

*お問い合わせは、中央公民館まで

☎3302



平成24年度採用 非常勤・臨時職員募集

12月1日(木)より、次の職種を募集します。申込用紙・募集要項は役場1階受付で配布します。

●募集職種

- ・非常勤 臨時保育士(若干名)
 - ・非常勤 嘱託留守家庭児童保育館 指導員(若干名)
 - ・非常勤 臨時調理員(若干名)
 - ・非常勤 介護認定調査員(若干名)
- 詳しくは、町ウェブサイトをご覧いただくか、総務課までお問い合わせください。

*お問い合わせは、総務課まで

☎7436

囲碁将棋大会

老人福祉センター「浜風」で開催する囲碁将棋大会の参加者を募集しています。お気軽にご参加ください。

●とき 12月10日(土)

午前9時～午後2時頃

●ところ

老人福祉センター「浜風」

●対象

町内にお住まいの小学生以上の方

●参加費 無料

●申込期限 11月30日(水)

●申込先 直接老人福祉センター「浜風」にご来館いただくか、電話でお申し込みください。

*お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで

☎4976

＜平成23年12月県営住宅入居者募集＞

募集住宅については、平成23年12月1日から配布する募集案内をご覧ください。

●申込期間 12月12日(月)まで ●案内書配布場所 宮城県住宅供給公社、県営住宅所在の各市区町村の担当課、各地方振興事務所、各公共安定所など *お問い合わせは、宮城県住宅供給公社 ☎224-0014

平成24年度汐見保育所および留守家庭児童保育館入館児童募集

【汐見保育所】

●入所資格 両親、同居親族等が共に常時仕事をもっている、または病気などのため、日中子どもの保育ができない家庭の児童(平成23年4月2日〜平成23年10月1日生まれ)

●募集人数 6人

【留守家庭児童保育館】

①はまぎく児童保育館(汐見小学校)

②さくら児童保育館(亦楽小学校)

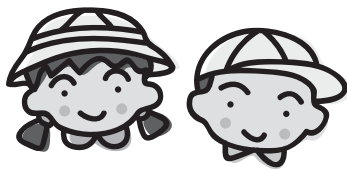
③まつかぜ児童保育館(松ヶ浜小学校)

●入所資格 町内の小学生1年〜3年生で、下校後保護者等が家庭に誰もいない世帯の児童

●申込期間 12月1日から16日(土、日を除く)午前8時30分〜午後5時(16日は午後6時まで)

※申込用紙・添付書類等は、事前に子育て支援センターにて配布しております。

*お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎7455



防火標語募集

消防本部では毎年住民の皆さまから防火標語を募集しております。皆さまの「防火」に対する日ごろの思いを標語にしてみませんか。

●募集期間

12月19日(月)〜平成24年1月19日(木)まで(当日必着)

●応募方法

①応募作品は、家庭、地域または職場における「防火」をテーマとしたもので、未発表かつ他のコンクールに出品していないものに限りです。

②塩釜地区消防事務組合管内(塩釜市・多賀城市・松島町・七ヶ浜町・利府町)に居住または勤務する方(在学中の方を含む)

③作品数は、一人1点とし、官製はがきに標語、住所、氏名(フリガナ)年齢、職業および電話番号を明記し、下記のあて先にご応募ください。

なお、入選作品は作者の氏名・勤務先・学校名を付して火災予防広報に幅広く使用しますので、同意いただける方のみ応募願います。

〒985-1002

塩釜市尾島町17番22号

塩釜地区消防事務組合消防本部防火標語募集係

●その他

入選者には、平成24年2月中旬に直接通知し、記念品を添えて表彰状を授与いたします。

*お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合消防本部予防課指導係まで

☎1616

月イチ歴史講座4 縄文の編み物教室2 縄文かご

4回目の月イチ歴史講座は、紙バンドを使って縄文風のかごを編みます。

●とき 12月17日(土)

午前9時〜正午

●ところ 歴史資料館研修室

●募集人数 15名(先着順)

●材料費 400円(当日支払い)

●募集期間 12月3日(土)〜11日(日)

※定員に達し次第締切ります

●申込方法

直接歴史資料館にご来館いただくか、電話でお申し込みください

*お問い合わせは、歴史資料館まで ☎5567



休日の救急歯科

受付/午前9時〜午後3時

12/4 ささき歯科クリニック	多賀城市中央1-16-17	☎389-1777
11 ファミリア歯科	松島町高城字町147-6	☎361-3368
18 大宮歯科クリニック	塩釜市尾島町6-8	☎361-7727
23 なかよしデンタルクリニック	多賀城市八幡1-20-1C棟	☎366-8241
25 あべ歯科医院	塩釜市東玉川町8-8	☎366-5335
31 西村歯科医院	松島町磯崎字磯崎105-5	☎353-4092
1/1 じん歯科医院	多賀城市明月1-4-12	☎366-8461
2 そうま歯科医院	利府町青山3-40-3	☎356-1484
3 せいの歯科医院	多賀城市東田中2-40-32-102	☎365-0099

11月1日現在の人口 (前月比)

世帯数	6,454 (-4)	転入	32
男	10,074 (-14)	転出	64
女	10,228 (-22)	出生	9
計	20,302 (-36)	死亡	13

町の面積 13.27 km²

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

公共機関 年末年始の休業

◆役場

12月29日(木)～1月3日(火)

◆生涯学習センター(中央公民館、老人センター)

図書センター、歴史資料館、
町内スポーツ施設(アクアゆめクラブ)

12月28日(水)～1月4日(水)

※町民プールのみ

12月21日(水)～1月4日(水)

◆七ヶ浜国際村

12月27日(火)～1月4日(水)

※レストラン「カフェ・ラ・ルナ」も休業となります。

※12月27日(火)は休館日となります。

◆し尿処理

年末の申込締切 12月26日(月)まで

年始の申込受付開始 1月4日(水)から

※年末になると、し尿処理収集の申し込みが多くなり、
収集できなくなる場合があります。お早めにお申し
込みください。

*お申し込みは、(有)七ヶ浜衛生工業まで

☎363-1959

◆ごみ収集

年末年始のごみ収集は表のとおりです。休み中
はごみを出さないでください。また、年始の収集開
始時には大量のごみが予想されますが、ごみの減
量・分別を徹底していただきますよう、ご協力をよ
ろしくお願いいたします。

●各地区年末年始ごみ収集

地 区	年末の収集最終日 (ごみの種類)	年始の収集開始日 (ごみの種類)
湊浜、松ヶ浜、 菖蒲田浜、 汐見台 1～5丁目	12月29日(木) (もやせるごみ)	1月4日(水) (もやせないごみ) (ペットボトル)
花淵浜、吉田浜、 代ヶ崎浜、火力、 汐見台6丁目、 汐見台南 1・2丁目	12月30日(金) (もやせるごみ)	1月5日(木) (もやせるごみ)
東宮浜、要害、 境山、遠山、 亦楽、御林	12月30日(金) (資源物)	1月4日(水) (もやせるごみ)

※ごみは当日の早朝から8時30分まで、決められ
たごみ集積所に出してください。

*お問い合わせは、環境生活課係まで ☎357-7454

◆塩釜斎場

12月30日(金)まで通常業務

12月31日(土) 正午受付分まで

1月1日(日)～3日(火) 年始休業日

1月4日(水) 通常業務

※予約と申し込みについて

塩釜地区環境組合事務局が年末年始による休
業となることから、12月29日から1月3日ま
での手続きは、通常の執行時間外と同様塩釜市
役所当直で予約と利用申し込みなどを受付しま
す。

・塩釜市役所 ☎364-1111

・予約受付 午前7時～午後10時

・使用申込受付 午前9時～午後7時30分

※安置について

安置スペースの都合から3体まで収容可能で
す。(冷却設備はありません)

・搬入時間 午前8時～午後6時とします。

・連絡先 塩釜市役所当直へ連絡願います。

*お問い合わせは、塩釜地区環境組合まで

☎363-2777

◆七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」

年末年始の運行(12/31～1/3)

12月31日(土) 通常運行

1月1日(土)、2日(日) 運休

3日(月)、4日(火) 通常運行

(塩釜神社付近で一部迂回運行 ※注1)

※注1)初詣に伴う塩釜神社入口付近の交通渋滞が
予想されるため、日中時間帯の路線で一部
迂回運行します。「本町」「塩釜神社入口」バ
ス停には停車しませんのでご注意ください。
なお、迂回路図につきましては、バスの
車内、塩釜市内のバス停、町のウェブサイト
にてご確認ください。

なお、年始の日中時間帯、塩釜方面のバス
については交通事情により、遅れが生じる
場合があります。

時刻等については、12月1日からの時刻
表をご覧ください。

*お問い合わせは、(株)ジャパン交通 ☎366-2511

28日(火)までは、政策課まで ☎357-7439

Winter Spiral Sound Days 2011

ウィンター スパイラル サウンド デイズ

Shichigahama Kokusaimura 2011 winter

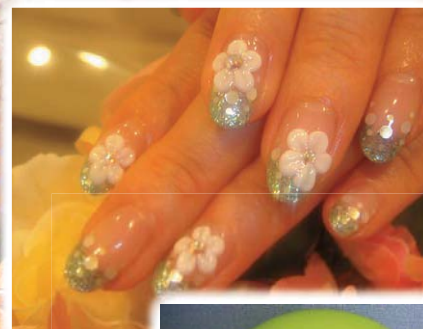
サンタカフェ&ワークショップ

12/23 (金・祝) 11:00~18:00

毎年好評のサロンコンサート「サンタカフェ」は、カフェ・ラ・ルナ特製のスイーツやコーヒーなどを味わいながら、ボサノバやクラシック、チェロオーケストラ、マリンバなどのステージをゆったりとした雰囲気を楽しめます。

さらに、サンタカフェと同時開催の「ワークショップ」。クリスマスにちなんだフラワーアレンジメントやアイロンビーズ、スイーツデコの体験コーナーのほか、ネイルアートや国際交流員のマーティによる英語のクリスマスソングワークショップも開催！ 思い思いの一日でクリスマス気分を盛り上げましょう！

※毎年開催しておりました館内のイルミネーションは、今年実施いたしませんので、ご了承願います。



七ヶ浜国際村 SHICHIGAHAMA KOKUSAIMURA

☎357-5931

「七ヶ浜ライフカレンダー2012」 広告募集

平成24年度発行の七ヶ浜ライフカレンダーへの広告を募集します。平成24年3月15日に全戸配布を行う予定で、発行部数は7,200部です。希望される方は、次のとおりお申し込みください。

● 広告媒体

ライフカレンダー2012 (A2版)

● 広告掲載位置

ライフカレンダー下部

(町websiteにサンプルを掲載しております)

● 発行部数

7,200部 (平成24年3月15日に全戸配布予定)

● 募集枠数

全35枠を募集します。(1月:3枠、2月:3枠、3月:3枠、4月:3枠、5月:3枠、6月:3枠、7月:3枠、8月:3枠、9月:3枠、10月:3枠、11月:3枠、12月:2枠) なお、1事業者が申し込める枠数については、1月につき1枠限りとし、6月を限度とします。

● 広告規格

(1) サイズ 縦6cm×横10,5cm

(2) カラー (CMYK)

● 申込方法・申込期限

町websiteに掲載しております広告掲載申込書(様式第1号)と広告データ(CD-R等に保存)を、平成24年1月13日までに、七ヶ浜町政策課に郵送または持参してください。

● 入稿データ

入稿データは、アドビ・イラストレーター (CS4以下のバージョン) で作成したものを、①アウトライン化したデータ、②データを印刷したもの2点を、または、規定のサイズでビットマップ形式で提出してください。写真データは、アドビ・フォトショップ (CS4以下のバージョン) で作成したものを提出してください。なお、オフィス系ソフト(ワード、エクセルなど)で作成したデータについては、版下として使用することができません。業者に版下作成を依頼してください。

● 広告掲載料

1枠あたり月額15,000円(税込み)

*お問い合わせは、政策課まで ☎ 357-7439